

下記の通り条件付き一般競争入札を行うので、公告する。

記

1 入札対象工事

- (1) 工 事 名 (仮)大曾根併存住宅 居住支援住宅改修工事
- (2) 工事場所 名古屋市北区山田二丁目 11-62 大曾根併存住宅(1・2号棟)／大曾根住宅(3・4号棟)
- (3) 工事対象 住宅改修 33戸 (居住支援住宅 32戸＋フロント1戸)
- (4) 建 築 主 社会福祉法人 共生福祉会 理事長 大崎 政男
- (5) 工 期 令和4年11月10日～令和5年3月31日

2 競争入札参加資格

- (1) 過去10年間に建築一式の元請けとして改修または内装工事(請負金額1億以上)を施工した実績があること。
- (2) 建設業法第26条に基づく適正な技術者1名を配置できること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく民事再生手続開始の申立がなされていないこと(更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者を除く)。

3 担当・問い合わせ先

〒462-0810 名古屋市北区山田2丁目11-62 大曾根併存住宅1棟 ソーネおおぞね事務局
社会福祉法人 共生福祉会
担当:西尾 電話:052-910-1001

4 競争入札参加資格の確認

- (1) 本競争参加希望者は、2に掲げる参加資格を有することを証明するため、次に従い、入札参加資格申請書及び資料を提出し、確認を得なければならない。
- (2) 入札参加資格申請書等様式の受領・申請は下記による。
 - ・受領・提出期間:令和4年9月27日(火)から令和4年10月4日(火)午後5時まで。
 - ・受領・提出場所:上記3に同じ。
- (3) 入札参加資格申請書類は下記内容とする。
 - ア 入札参加資格確認申請書(様式第1号)
 - イ 同種又は類似工事の施工実績報告書(様式第2号)
 - ① 建築一式工事の元請として2012年4月1日以降に完成・引渡し済んでいる、1件の工事請負金額が1億円以上の改修工事又は内装工事の実績を1件記載すること。
 - ② 技術的特記事項は、周辺対策、安全対策等、当該工事施工における特異性や、それに対する貴社の施工上のセールスポイントとなりうる技術的特記事項を記載すること。

ウ 上記イを証する工事契約書の写し

エ 配置予定技術者調書（様式第3号）

① 2012年4月1日以降に主任技術者又は監理技術者として担った事業の建築一式工事における主な従事経験を1件記入してください。なお、配置予定技術者の選任については、建設業法第26条の規定によるものとします。

②配置予定技術者資格の証明様式第3号について証明するための添付資料として、配置予定技術者の資格証の写しを添付すること。配置予定技術者が監理技術者の場合は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証(有効期限を有するもの)の写しを添付すること。

5 入札説明書類の配布・設計図書の貸与

- (1) 上記4の申請にて参加資格の確認ができたものへ、随時CDデータにて入札説明書及び設計図書を貸与
- (2) 貸与した入札説明書及び図面データCDは入札日に返却とし、ダウンロードした場合は削除し、他への転載・流用は認めない。

6 入札手続き

- (1) 入札日時 令和4年10月20日（金） 10時30分
- (2) 入札場所 ソーネホールB・C
(愛知県名古屋市北区山田2丁目11-62 大曽根併存住宅1棟・1F ソーネおおぞね内)
- (3) 提出書類 ①入札書、②入札委任状（必要な場合）、③入札金額内訳見積書(明細書付)、④工事工程表、各1部
- (4) 入札保証金 無
- (5) 最低制限価格制度 有
- (6) 質疑、回答
ア 質疑日 令和4年10月8日（金）17時まで。
イ 質問方法 メール(エクセルデータ・様式あり)にて受付
ウ 回答日 令和4年10月11日（月）
エ 質問事項宛先 合同会社 住まい・まちづくりデザインワークス
担当：猪股・野田 (inomata@smdw.jp)
電話：03-6265-0432

7 現地説明会

希望者に向けて、現地説明会・内部見学会を開催する。

- ア 開催日時 令和4年10月7日（金）10時
- イ 質問場所 ソーネホールB・C

(愛知県名古屋市北区山田2丁目11-62 大曽根併存住宅1棟・1F ソーネおおぞね内)

5 落札者の決定方法

この公告による一般競争入札は、予定価格の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって入札をした者のうち最低の価格をもって入札した者を落札候補者とし、入札執行後に入札参加資格の確認を行い、資格を有する者を落札者とする。

6 入札方法

入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額(消費税抜きの金額)を入札書に記載すること。なお、落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とする。

7 工事内訳明細書の提出

- (1) 入札当日、応札の際に入札書と同時に、別に工事費内訳書を提出すること。
- (2) 工事費内訳書には、名称、品質寸法、数量、単価及び金額を明示すること。
- (3) 工事費内訳書は原則として、返却しない。

8 入札の無効

この公告に示した入札参加資格の無い者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札又は入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

以上